

業務そくほう

日本貨物鉄道産業労働組合

2024. 6. 1

No. 714

諸懸案事項の整理について

5月31日、会社より説明を受けました。

1. 年次有給休暇について

勤続1年未満の者に付与する年次有給休暇の日数を11日から15日に改める。これに伴い、採用された月の初日を付与期日として採用月により定める日数を次のように改める。

(変更前)

採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
付与日数	11	11	11	10	10	10	6	5	4	3	2	1

注) 新たに採用された者で4月1日採用以外の者については、採用日の属する年度の末日をもって、勤続1年に達したものとして取り扱う。

(変更後)

採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
付与日数	15	14	13	12	11	10	8	7	6	5	4	3

注) 新たに採用された者で4月1日採用以外の者については、採用日の属する年度の末日をもって、勤続1年に達したものとして取り扱う。

2. 保存休暇について

保存休暇の使用事由のうち、「風水震火災等の不可抗力により家屋に損壊を受けた場合」における対象家屋の範囲を「社員所有の家屋」から、「社員所有の家屋及び社員の2親等以内の親族が所有する家屋」に拡大する。

3. 実施時期

2024年4月1日から適用する。

以上